

組合員各位

新型コロナウイルス感染拡大防止への学習塾の対応について 第15報

全国学習塾協同組合 理事長 森 貞孝

## お報せ

当組合は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に協力して、当分の間月・水・金曜日の11時からの勤務になります。御用の方はメールか電話・FAXでご連絡ください。

## 全般的な情勢

世界中の感染者数が200万人を突破し、死者も13万人に達した。中心はヨーロッパからアメリカへ移り、アメリカの感染者数は60万人を超え、死者も2万5千人に達した。世界の国々は互いに門戸を閉ざし鎖国状態だ。4月中の収束どころか、新たにブラジルとアフリカで感染者が増え始めまさに猖獗を極めている。

## 日本の現状

東京都が緊急事態宣言を発出して以来、一週間以上がたった。外出8割減、主要企業に休業要請などを次々に手を打って、感染拡大防止に懸命だ。感染経路不明の新規感染者の増加に安倍首相は改めて国民に注意を求め、夜の接客を伴う飲食店への立ち入りに警告を発した。この一週間4月15日まで新規感染者が200人の手前で踏みとどまっている。一気に増えるか、ここで少しずつでも抑え込みに成功するのか正念場だ。

## 学校及び学習塾に関係のある政府の方向性

7都県に発出された緊急事態宣言の内容がほぼ明らかになった。学習塾に対して、東京都と兵庫県は1000㎡以上の規模の学習塾に対しては休業要請、1000㎡以下の塾に対しては協力要請。さらに100㎡以下の小規模の塾に対しては、徹底した感染防止の対策をとって営業をするように求めた。残りの5県は1000㎡以上の塾に対しての休業要請のみ行っている。所管の経済産業省からは、オンラインでの指導を行って、生徒との接触を避けるよう要請がされている。

さらに政府は、**緊急事態宣言の範囲を拡大する方向**で検討を始めた。

## 組合員へ要請

緊急事態宣言が出た都道府県については、各塾に下記の要請をします。

## 要請

- ① オンライン指導を強化するとか、生徒の自宅へ連絡して、電話で連絡を取り、プリントの配布を繰り返し、電話でフォローすることを繰り返し、頻繁に生徒と連絡、家庭学習を中心に指導を行ってください。2か月程度懸命な努力をお願いします。現在国が準備中の中小企業最大200万円、個人企業100万円の支援策は詳細が分かり次第連絡します。1月以降の生徒数・収入の変動状況をまとめて、いつでも提出できるようご準備ください。
- ② オンライン指導をできるだけしてください。3月初旬から繰り返し推奨していますが、いまだにやっておられない塾がかなりあります。ZOOMというソフトを利用している塾が多いようです。ZOOMは1か月2000円程度で、生徒数十人に何時間でも対応できます。やり方については組合にご相談ください。
- ③ 小規模塾にもオンライン指導をぜひ並行して活用するようお勧めします。コロナウイルスとの戦いはかなり長引きそうです。塾の近くで感染者が発生したら、通ってくる生徒はい

なくなります。そうってからでは遅すぎます。

- ④ 週に1回程度でも、塾に来させる場合、塾の入り口にポスターをお貼りいただくことをお勧めします。感染が拡大していない地域・今回緊急事態宣言が出ていない地域では、そのまま指導する塾も多いと思います。その場合もぜひポスターをご活用ください。なおこれについては、下記の組合からの説明を読み、ご理解ご協力をお願いします。

## おすすめ.

全国の小規模塾で、個別指導をしている塾は、3密を守り、感染防止対策をして指導しているところもある。

教室に生徒を呼んで指導をしている組合員の個別指導塾については下記のようなおすすめをしたい。

先日来、経済産業省に学校が休校しているのに、塾は毎日大勢の生徒を集めて、春期講習をしている等の抗議の声が寄せられている。当組合としては、絶対に感染者を出さないことを目標に、様々な努力を組合員各位に要請してきた。しかし、実際中に入らないで、生徒が教室に集まっているのを見ただけの市民は、この緊急時に自粛もしないで、相変わらず生徒を集めていて、感染させたりしたら大変なことになると心配されるのは当然かもしれない。中小規模の学習塾は地域に根差して、地元の信頼と実績を得ながら経営している。地域の保護者や市民たちから反感を買う行為はたとえ誤解であっても避けたい。当組合からの要請を遵守して子供たちのために真摯に努力していることを地域の皆様に知っていただくために、努力している内容を「見える化」することを目的として、組合がA3サイズのポスターを作製した。

そのポスターの内容を3ページ目に表示しているのので、塾の入り口に掲示してほしい。その中で生徒同士の間隔をあけるなどは遵守していても、1クラス10人以下については前回専門家会議で3密の一つ、密集にならない要件として出されたもの。現在10人以上1クラスで指導している塾では、是非新たな基準を守ってほしい。さらにオンライン指導を併用して、塾へ来なくともできる指導も積極的に取り入れてほしい。

なお、ポスターを希望される塾は、ポスターに書かれている内容をきちんと遵守している「誓約書」を提出していただき、直ちに教場分のポスターを送付します。

## 当組合から組合員へのサポート

1. 生徒用のマスクを少量入手いたしました。ご希望の塾はご連絡ください。1塾10枚限り。「塾へ来るときに忘れた生徒用」です。何人かに渡すとそれがきっかけになって渡してもらえるものだと考えて持ってこない生徒が増えて、收拾がつかなくなってしまう。そうすると混乱して親からも抗議の電話が来たりします。かといって、持ってこない生徒をそのまま指導させると他の保護者から苦情が来ます。厳しく注意して始末書を書かせるなどの対応をしてから渡すなど上手にご利用ください。  
なお、生徒用は10枚100円(1枚10円)+消費税です。  
大人用のマスクについては、現在1塾20枚を限度として配布しています。
2. マスク不足は当分続きます。アメリカの感染者が急増して世界中のマスクを買いあさっているといわれています。各学習塾では国から支給される布製マスクなども利用して、上手にお使いください。
3. 消毒用エタノール. についても追加の分は、1ℓ 1930円(消費税込み2120円)、500ml 1050円(消費税込み1150円) 数量限定はありません。先着順70本までの販売です。マスクおよび消毒用エタノールについては第8報の中の申込用紙に記入の上FAXしてください。
4. 本日政府は国民一人当たり一律10万円の給付を行う方向で、補正予算の組み換えを支持しました。国の金融支援策については、組合員に文書でご案内しています。今後も新しい支援策が発表になり次第追加していきます。
5. オンラインでの指導について、詳しく知りたい方は組合事務局までご連絡ください。

